

# 都道府県で初の取組がスタート！

## 雨水タンク( )の設置補助について

～府民のチカラで呑龍トンネルのように京都の雨水を呑み込もう～

平成27年8月10日  
京都府環境部水環境対策課  
(岩崎課長：075-414-5200)

京都府では、府民総ぐるみで雨水を「貯める」取り組みを進め、近年頻発する短時間豪雨に対する防災や雨水の利活用に役立てていただくため、市町村と連携して雨水タンク(「マイクロ呑龍」※1)の設置費用の一部を補助する制度を創設します※2。

この制度を利用して、できるだけ多くの府民の皆様には「マイクロ呑龍」を設置していただけるよう、ご周知についてお願いします。

- ※1 小さな水貯め施設ですので、いろは呑龍トンネルにちなんで“マイクロ呑龍”という愛称をつけております。
- ※2 明日8月11日より施行。ただし、今年度設置分(4月1日から8月10日に市町村の窓口へお申し込みされた分)については、遡りでも本制度が適用されます。

### 1 貯める目的

- ・河川の急激な増水を抑えることによる浸水被害の軽減
- ・貯めた雨水は植物の水やりに使うなど水資源の有効活用 など

### 2 補助対象

雨水タンクに対する補助を行っているお住まいの市町村※3が補助金を交付する事業

※3 京都市, 福知山市, 宇治市, 長岡京市, 八幡市, 木津川市, 大山崎町, 宇治田原町, 精華町(H27.8月現在)

### 3 申請者(個人等)が補助金を受け取る方法

補助金をお受け取りいただくには、雨水タンクに対する補助を行っているお住まいの市町村の窓口でお申し込みいただきますと、市町村の補助と合わせてお受け取りいただけます。

### 4 補助額

- ・雨水タンクの購入費の3/4(但し、上限あり。市町村によって上限額が異なります。)

|               |                     |                  |              |
|---------------|---------------------|------------------|--------------|
| 自己負担<br>(1/4) | 市町村補助<br>(1/2又は1/4) | 国庫補助<br>(0又は1/4) | 府補助<br>(1/4) |
|---------------|---------------------|------------------|--------------|

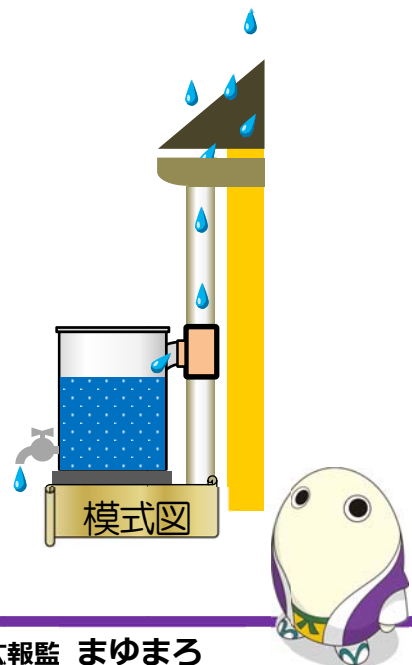
(例) 1基 4万円の場合 補助額：4万円×3/4 = 3万円  
自己負担額：4万円－3万円 = 1万円



設置事例



※雨水タンクを設置いただいた方に配布



模式図